

1. 目的

国土交通省浜松河川国道事務所（以下「浜松河川国道事務所」という）では、浜松河川国道事務所公式X（以下「当公式X」という）を利用して、浜松河川国道事務所が管理している河川及び国道の災害・防災情報や、浜松河川国道事務所が行っている社会資本整備等の情報発信を行います。Xを通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

2. アカウント

アカウント：国土交通省 浜松河川国道事務所

ユーザーネーム：mlit_hamamatsu

発信者：国土交通省 浜松河川国道事務所

3. 発信内容

発信内容は、浜松河川国道事務所に関する以下の情報を発信するものとします。

- (1) 浜松河川国道事務所が管理する河川及び国道の災害・防災に関する情報
- (2) 浜松河川国道事務所が行っている社会資本整備、維持管理、新技術等の事業の情報
- (3) 浜松河川国道事務所が主催、協賛し、一般参加が可能なイベントの情報
- (4) その他、浜松河川国道事務所が必要と判断した行政情報及び該当記事等のリンク先URL

4. 注意事項

- (1) 当公式Xでは、専ら情報発信のみを行います。リプライに対する返信は行っておりません。また、メッセージ機能による個別のご意見、ご質問には対応しておりませんのであらかじめご了承ください。浜松河川国道事務所に関するお問合せは、浜松河川国道事務所ウェブサイトの「お問い合わせ」にて受け付けています。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/inquiry/>
- (2) 当公式Xのアカウント利用は、予告なく終了、削除される場合があります。
- (3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページが正しく表示されない、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (4) 本アカウントをご利用の際は、本運用方針に同意の上、ご利用ください。

5. 当公式Xのコンテンツの利用について

当公式Xで公開している情報（以下「コンテンツ」という）は、どなたでも以下の（1）～（5）及び6に従って、複製、公衆送信、翻訳等、自由に利用できます。コンテンツ利用にあたっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

(1) 出典の記載について

ア) コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）出典：浜松河川国道事務所 公式X

イ) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも国（または府省等）が作成したかの態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「〇〇記者会見」(浜松河川国道事務所) (当該ページのURL(ユーザーネーム))を加工して作成

(2) 第三者の権利を侵害しないようにしてください。

ア) コンテンツの中には、第三者（国以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済である

ことが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

- イ) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。
 - ウ) 外部データベース等とのAPI (Application Programming Interface) 連携等により取得しているコンテンツについては、その提供元の利用条件に従ってください。
 - エ) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。
- (3) 禁止している利用について
- コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。下記事項に該当していると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。
- ア) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
 - イ) 浜松河川国道事務所又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
 - ウ) 浜松河川国道事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
 - エ) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
 - オ) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
 - カ) 広告や宣伝目的のもの
 - キ) 浜松河川国道事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
 - ク) 浜松河川国道事務所の発信する内容に関係のないもの
 - ケ) Xの利用規約に反するもの
 - コ) その他、浜松河川国道事務所が支障を来す恐れがある等の合理的理由により不適切と判断するもの
- (4) 準拠法と合意管轄について
- ア) この利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。
 - イ) 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。
- (5) その他
- この利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

6. 免責事項

- (1) 当ページに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為については、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当ページに関連して生じた利用者との間のトラブルまたはその被った損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは浜松河川国道事務所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、当ページに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

7. 本運用方針の変更について

本運用方針は、ユーザーへの予告なしに変更する場合があります。

YouTube の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、発信内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する場合があります。